

会において提案いたしました際は除外例を認めないで原案を出したのでございますが、やはり衆議院等の審議の経過等に鑑みましてこの除外例を認めるということになつたのでございますが、この点についてはやはり兩論ございまして、只今といたしましては一応議案のように御承認を願ひまして施行の結果等から見ていゝ弊害がありますれば、或いはこれを削除するといふようなことを考えてもいいかと実は私は考えておるのでございますが、一応この改正案といたしましては先ほど申しましたような次第でどういふ除外例を認めたいわけでございます。

○豊田雅孝君 これ以上重ねて申してもしようがないかと思ひますのでこれ以上申しませんけれども、只今のお話のありましたごとく今後の施行状況を真剣に一つ監視願ひまして、殊に員外取引をするという点に對しましてはこれはやはり公正取引委員会としてその立場から特に監視せられるべきものだと思つておりました、それらの点を脱み合せて施行状況が思わしくないといふような場合におきましては、是非ともこの点については御再考を願ひたいと思つております。この点を希望いたしておきます。それともう一つは、先般来いゝ質問を重ねました結果今度の独禁法の緩和につきましても考へてみますと、御承知の輸取出引法が大きく改正せられ、内容がもう画期的に強化されますので輸出の面についても輸入の面についても、要するにこの對外貿易の關係において、あの法律によつて十分にカルテルはやり得るし、場合によれば更にアウト・サイダーまで抑えることもできる

といふことになつておるわけでございます。又一面国内關係においては濫立濫売の最も虞れのある多数業者のある關係、具体的に言いますと中小企業者の混つておりますような業種業態については今回中小企業安定法といふものができることによりまして、これはもう独禁法の緩和以上の実質を備へるということになると思つております、従つて今度の独禁法の緩和といふものは国内關係のうちで特にこの大企業だけがあるものといふ面についてのことになつておるものであります、そう相成りますと、現状から見ますと、御承知のように鉄鋼關係にいたしましても、もう三社ぐらゐいかないわけでございまして、この間で然るべくやつて行くならば或る程度の統制的なことは當然できる力を持つておるのであります。又紡績にしても十社ぐらゐのことと済むのであります、獨禁法の緩和的なことを、遠慮を多少すればもう当然やれることなんでしょう、それを強いて今回獨禁法の緩和が消費者、或いは中小企業者、或いは労働者方面から強い反對があるにかかわらず、それをどうしてもやらなければならぬといふことが私どもにはどうも理解ができませんのであります、むしろそれを強いてやるのが大企業のために長い目で見ると、ためにならぬのではないかと、同時に又政府としてこれを強いて、強行すること、私は広い目で見た場合には却つて、思わしくないのじやないか。そういう一つの法律の行き方によつて、最も必要な面はそれ／＼賄われるといふことになつて来ておるのであります。

て、そういう面において大企業の面においても又政府の面においても考え直されるほうが私はむしろいいのじやないかといふふうに考へるのであります。その点から不況カルテルは濫用しないといふことでありますけれども、前途に私は非常に危惧の念を持つてあります、この不況カルテル特に価格カルテルの条項削除を私は要望いたすのであります、もはやこれは先般來論議を尽した上でありまします、これ以上申すことは如何かと思ひますからその点をはつきり申添えまして私の質問は打ち切りたいと思ひます。

○委員長(早川慎一君) 通産委員のかたで御質問でございますか。それでは通産委員のかたの御質疑は大體ないやうでございましてから以後通産委員会のかたで御質疑のあります場合には經濟安定委員會に御出席頂きまして委員外発言で御質問頂くことにいたしまして、本連合委員會はこれを以て終了いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕
○委員長(早川慎一君) 御異議ないと認めます。それでは一応經濟安定、通商産業連合委員會はこれを以て閉会いたします。

本日はこれにて散会いたします。
午前十一時三分散会